

## 「今金男しゃく」と地域団体商標取得の取組

### ■「今金男しゃく」とは■

北海道渡島半島の北部に位置する今金町で栽培された馬鈴薯。種子の種となる原種・種子・食用の親子三代を町内で栽培。

13.5%という高いライマン価(でんぷん量)の基準を満たした「今金男しゃく」は糖度が高く、ホクホクした食感と、自然にとける舌触りの良さが特徴。

今金町は、昼夜の寒暖差が大きく、馬鈴薯の生育に適している。また、町の中心には「清流日本一」に通算 17 回(全国最多)選出された、後志利別川の豊かな水源があり、肥沃な大地のシンボルとなっている。一方、丘陵地が多く耕地面積を増やせないため、「今金男しゃく」は流通量が少なく、「幻の馬鈴薯」と言われるほど希少価値が高い。

近年、馬鈴薯の品種改良が進み、多くの多収性品種が市場へ出回る中、当町は昭和 28 年に男しゃく 1 品種に統一して以来、男しゃく以外の作付けを禁止。男しゃくにこだわり続けて半世紀、長い歴史に育まれた生産者の技と心は、今の世代へと継承されている。



### ■品質向上の取組■

生産者は品質向上のために高い意識を持ち、健全な生育をしていないものについては妥協せずすべて刈り取り、良品質な馬鈴薯のみを栽培。

馬鈴薯収穫前には、必ずライマン価測定を行い、基準の 13.5%を満たしたのちに収穫を行うため、消費者は一定品質の今金男しゃくを購入できる。

規格外品の検査は、厳しい品質基準を設け、第一選別から第三選別、抜き打ち検査まで徹底。

出荷までが義務ではなく、出荷後の流通管理や消費者に届くまで良品質であることが重要と考え、出荷先の市場、小売店などへ足を運び、品質確認を行っている。



さらに、定期的に生産者全員を集めた勉強会を開催するなど、今金地域全体で品質向上を図っている。

### ■ 地域団体商標取得の取組 ■

平成 17 年 9 月に図形と文字を組み合わせたロゴを一般商標として登録し、段ボールや商品パッケージなどに積極的に使用。



商標第 4897386 号

ところが、近年「今金男しゃく」の名称を使用した規格外品等が市場やインターネット販売で出回り、消費者から粗悪品に対する問

い合わせが増加。類似品との差別化を図るため、地域団体商標出願を行うこととなった。

長年に渡り、広告や新聞、テレビなどで今金男しゃくのアピールを行っていたため、資料等は多く存在したが、漢字やひらがななど複数の表記がされていた。地域団体商標取得に向けて、関係機関の協力のもと「今金男しゃく」に名称を統一して資料を集めるほか、物産展等への出品やモノレールへの広告掲示、銀座三越での販売活動を強化し、周知性を高める努力を行った。

今後は、市場流通する食用馬鈴薯のみならず、今金男しゃくを使用したポテトサラダ、コロッケ、ポテトチップスなど加工品についてもブランド化を図り、多様な販売戦略の軸として、地域団体商標を有効に活用したいと考えている。

### 【出願内容】

商標	今金男しゃく (いまかねだんしゃく)
出願番号	商願 2016-134098
出願日	平成 28 年 11 月 28 日
権利者	今金町農業協同組合
指定商品	31 類 北海道瀬棚郡今金町及びその周辺地域で生産された男しゃく種のじゃがいも